

広島県中小企業団体中央会について

組織概要

名称	広島県中小企業団体中央会
設立年月日	1955（昭和30）年12月23日
業種	中小企業支援機関
会員	中小企業組合、関係団体及び中小企業 670（500組合、170社）令和8年6月末現在
所在地	広島本所 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル 6階 福山支所 広島県福山市西町2丁目10番1号 福山商工会議所ビル 7階
職員数	23名

中小企業団体中央会

組織

中小企業等協同組合法に基づき、各県に設置された、中小企業組合及び関係団体等を会員に組織する中小企業支援機関で、公益性の高い特別法人です。

役割

中小企業の健全な発展・振興を図るため、事業協同組合をはじめとする、中小企業組合の組織化や、任意グループなどの連携組織の形成支援に加え、金融、税務、労働問題等の中小企業の経営全般についても専門性の高い総合支援機関としての役割発揮を使命としています。

運営

国・広島県等からの補助金と会員からの会費によって事業を運営しており、国・地方自治体の中小企業担当課と強固な連携の下、事業を推進しています。

中小企業組合

中小企業の課題

一般的に規模が小さく、「ヒト、モノ、カネ」等の経営資源の不足から、経営で様々な限界に直面することが少なくありません。



中小企業組合の役割

共通の課題や目的を共有する企業同士が連携し、個々が有する強みを持ち寄り補完し合うことで、経営課題を克服し、目指す姿の実現をサポートする事業・サービス提供が、**中小企業組合制度に基づく中小企業組合の役割です。**

組合の共同事業

共同購買事業

仕入価格を
引き下げたい

仕入価格の
合理化を図りたい

購入商品の規格・品質
の均一化を図りたい

組合員が必要とする資材等を組合がまとめて購入し、組合員に供給する事業です。製造業をはじめ卸・小売業、運送業やサービス業の組合に至るまで、比較的幅広く行われています。仕入先等との交渉力が強化され、仕入価格の引下げ、代金決済等の取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化等が図られる等、組織化のメリットが比較的実現しやすい事業といえます。



共同受注事業

受注の窓口を一本化して
取引条件を改善したい

受注の機会を
増やしたい

国内市場の縮小、公共事業の縮減等で多くの中小企業が受注の確保に苦慮しています。この事業は、組合が窓口となって注文を受け、組合員が分担して製造・施工等を行い、組合が納品するもので、組合員に斡旋する形態もあります。官公需適格組合が実施する行政等からの官公需共同受注事業が代表的で、大口の発注や大型の工事等を受注することが可能になるほか、取引条件の改善が可能になるといったメリットが得られ、組合員の技術力の向上にもつながります。



共同販売事業

受注の窓口を一本化して
取引条件を改善したい

受注の機会を
増やしたい

取引環境が変化するなかで、いかに新たな販路や市場に対応していくかが課題となっています。この事業は、組合員が製造した製品の販売等を組合がまとめて行います。これにより販売価格や決済条件等の取引条件が有利になるほか、大口需要先への対応や新販路の拡大等を図ることができます。インターネットを活用した共同販売も広く行われています。



共同宣伝・市場開拓・販売促進事業

売上を
増やしたい

組合員のイメージ
アップを図りたい

前述の共同販売事業や共同受注事業と連動して行われることが多く、組合員の製品や取扱商品の販路拡大、新たな市場開拓等を目指します。組合が中心となってブランド化を進め、全国規模でのPRを展開している事例もあります。展示会の開催・出展・共同での広告宣伝、共同売り出し、商店街のポイントサービスやクレジット事業等が代表的なものです。

共同生産・加工事業

原価を
引き下げたい

品質を
向上させたい

設備の効率化を
図りたい

個々の組合員では所有できない高額・大型の機械設備等を組合が導入し、組合員が必要とするものを生産・加工し、組合員に供給する事業です。これにより原価の引下げ、規格の統一、品質の向上、設備や仕事の効率化等が可能となります。共同施設の設置に関しては、高度化融資制度の活用や商工中金等からの融資のほか、国等からの支援策も充実しています。

組合の共同事業

研究開発事業

製品・技術の開発・改善をしたい
新分野に進出したい

企業の発展のためには、常に新たな製品や技術の開発、生産工程の改善等が不可欠です。この事業は、中小企業が単独で行うのが困難な調査研究や研究開発を組合が共同で実施するものです。組合が直接実施する場合や、大学や公的な試験研究機関に依頼して実施する場合があります。産・学・官の連携による研究開発も広く行われており、特にものづくりや農商工連携、地域資源を活用した新製品開発等の分野では国等からの支援策も充実しているため、組合として積極的に取り組むことが望まれます。

教育・情報提供事業

後継者・従業員を育成したい
経営に役立つ情報が知りたい

人材は、企業経営の根幹をなすものです。企業・組合・業界を発展させるには、人材を育成せざるには成し遂げられません。組合が実施する人材育成事業は、組合員をはじめ、その後継者や組合員企業の従業員等を対象に計画的・体系的な教育研修を行う事業です。経営ノウハウの共有化、組合員の経営に役立つ市場等の情報、技術情報、関連業界の情報等を収集し、組合員に提供するほか、技能検定制度を活用する等、業界における技術・技能の向上を目指し、従業員等の意欲の向上を図っていくことが重要です。近年は「情報」が重要な経営資源と考えられているため、組合や業界の情報を広く発信していくことが大切です。



金融事業

信用力をアップしたい
借入窓口を拡大したい

組合が行う金融事業は、組合員に対する事業資金の貸付、手形の割引、または金融機関に対する債務保証等の形態で実施されます。必要な資金を組合が借り入れて転貸するケースや、組合の斡旋により組合員が直接借り入れるケースがあります。また、組合員が顧客や仕入先等と取引する場合、組合がその債務を保証する事業も行われています。

福利厚生事業

組合員同士の融和を図りたい
組合への参加意識を向上したい

組合員の生活面の向上を図るための事業で、健康診断、慶弔見舞金の支給[※]、親睦旅行、レクリエーション活動等があります。

[※]慶弔見舞金等で10万円を超える金額を支払う場合は、共済事業に該当します。共済事業を行うためには、共済規程の所管官庁の認可等、別途要件があります。

共同労務管理事業

人材の確保・定着に取り組みたい
管理経費を削減したい

組合員企業の従業員の確保・定着あるいは能力開発等、組合員が行うべき労務管理の一部を組合が代わって実施します。これにより福利厚生等の労働条件や安全衛生、作業環境の改善のほか、従業員の定着率や技術・技能の向上が図れます。

外国人技能実習生共同受入事業

協同組合が監理団体となって技能実習生を受け入れ、実習実施者である組合員企業で実習を行うことで、我が国で開発され培われた技能・技術・知識の開発途上国等への移転等を目的とする事業です。監理団体となるための許可等、事業実施にあたっては一定の要件が必要ですのでご注意ください。

その他の事業

地域の中小企業が生き残っていくためには、新技術や新製品の開発、海外市場等への積極対応、地球環境問題への対応等が避けて通れないものとなっています。こうした状況のなかで、組合としても組合員の新たな戦略展開をバックアップする事業活動の展開が求められています。特にインターネットを活用した共同販売等の情報戦略、地域ブランドの開発と発信、海外市場調査、ものづくり技能の承継等は喫緊の課題であり、組合としてさらなる積極的な対応が望まれています。また、取引先との間で低価格や不利な取引条件を強いられる場合に、組合が組合員の取引先と交渉し、団体協約を締結して適正な価格や取引を実現しようとすることも可能です。

中小企業組合の取り組み事例

大型案件の受注獲得	
広島県ビルメンテナンス協同組合 (共同受注)	官公需適格組合。中小企業で獲得困難な地方自治体の指定管理業務等、多数の大型案件を組合で受注し、組合員が分担して業務を遂行。
集約化によるコスト削減、取引条件の改善	
広島市指定上下水道工事業協同組合 (共同購買)	膨大な資材等を組合を通じて商社やメーカーからまとめて購入する事で、仕入価格の引き下げが可能となり、組合員の経費削減に寄与。
広島県医療事業協同組合 (共同購買、発注システム)	医療生協及び関連薬局が必要とする薬剤等を卸業者より一括して購入、支払事務をシステム化。価格交渉も組合が行う。
共同施設の運営による事業環境の整備	
協同組合広島総合卸センター (給油所、保育所、駐車場等運営)	共同保育所、給油所の運営や、組合員企業の従業員を対象とした研修実施、地域共同のBCPの作成等、組合員の事業環境整備に注力している。
共同情報システム構築による経営合理化	
広島輸送ターミナル協同組合 (情報提供・共有システムの構築)	組合員同士がお互いの車輛情報や荷物情報を提供し合う仕組みを構築し、売上の向上・コストの削減を図る。
地域の産業と雇用の創出	
川根柚子協同組合 (地域産品の共同生産・商品化)	地元の特産品である柚子の生産から加工・商品化までを組合で行い、地域の産業と雇用を創出し活性化に取り組んでいる。
商品調達・販売機会の増大	
リユース協同組合 (古物オークション市場の運営)	組合員（古物商）が買取り商品を持ち寄り、組合員間で競り売りをを行う事で、商品仕入の多様化と販売機会を増大。
特徴あるまちづくりによる地域活性化	
横川商店街振興組合 (地域NPOと連携したまちづくり)	NPO、アーティスト等と連携し施設運営、賑わい事業等を行い、特徴あるまちづくりに繋げる事で、街の担い手と商店街ファン獲得に取り組んでいる。

事業内容（中央会の支援メニュー）

組合支援

- 組合等の設立・運営に係る集中支援事業
- 組合活動の強化支援
- 組合等へ巡回指導、窓口相談
- 活路開拓事業、情報化対策事業への助成
- 官公需適格組合の官公需受注促進
- 組合青年部の育成・強化
- 弁護士、税理士等の専門家派遣等による課題解決

企業支援

- 経営革新計画認定取得支援
- 各種補助金活用支援
- ローカルベンチマークなどによる企業の客観的な経営分析
- 連携活動の機会創出・コーディネート
- 経営、労務、法律等の相談支援

共通サービス

- 機関誌（毎月）、HP・メルマガ（随時）による情報提供
- 特定退職金共済制度、中小企業PL保険制度等、各種共済制度の提供
- 会計、事業運営、労働問題等に関する研修会・講習会等の開催
- 中小企業者及び組合等に関する調査・研究
- 中小企業振興対策の建議、陳情

中小企業が経営課題を克服し、その強みを最大限発揮できるよう、様々な事業を展開しています。

業務内容（組合・中小企業支援）

組合設立、連携組織立ち上げ支援

目的に照らして最も最適な組織形態の選択と、持続可能な事業計画の作成を支援します。

組合、中小企業の運営、経営相談

様々な相談に対し、課題発掘から解決策立案、実行支援までを伴走支援します。

セミナー、講習会等の企画・開催

組合・中小企業に関連する法改正、生産性向上、BCP策定、カーボンニュートラルへの対応等、共通の課題に即した多様なニーズに応えるセミナーや講習会を企画・開催します。

ものづくり企業
講演・交流会



新型コロナ対策
緊急融資相談



事業継続力強化
セミナー



業務内容（情報発信、各種調査）

機関誌「中小企業ひろしま」

県内外の組合・企業の実情情報や、中小企業施策・支援制度等を、毎月提供しています。



景気動向調査

県内33団体より寄せられる情報に基づく調査結果は、広島県の景気動向資料として、毎月広島県議会で報告されています。



テーマ別情報誌の発行

組合に関する法改正、DXや生成AI等の重要共通テーマ、各種調査結果等、今後の事業展開に有益な情報をテーマ別に編集し提供しています。

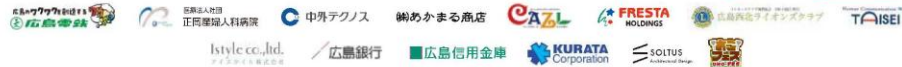
Webサイト・メルマガ

必要な情報をタイムリーかつ正確に届けるため、Webサイト、メルマガを積極的に活用しています。

支援事例（横川商店街振興組合）

地域の住民・団体、大学、アーティストや他地域と連携・協働した街の魅力アップ

横川ゾンビナイト



地域交流の推進

横川シネマリニューアル

デジタル化対応に加えて、地域交流・活動施設として全面リニューアル。1ヶ月のうち、20日間を通常の映画上映として、残り10日間を横川商店街が運営。外部に貸し出したり、イベントを開催したり、災害時帰宅困難者への提供スペースになるなど地域住民のコミュニティとして活用。



支援事例（後継者育成 青年中央会）

県知事を囲む集い



後継者育成事業(交流会)



海外研修



支援事例（生産性向上・A I 活用）

生産性向上セミナー



生産向上ワークショップ



個社支援(A I 活用専門家派遣)

